

# 事業概況

## 事業方針 経営方針

2018年度は、営業推進態勢、与信管理態勢、教育研修態勢を重点課題に次の方針で事業を推進して参りました。

①今後の経営環境の変化を見据えた営業推進態勢を整備する。

②金融検査マニュアルの廃止に伴い与信管理態勢を整備する。

③提案力・質疑応答力を高める人事教育研修態勢を整備する。

## 金融経済概況

2018年度の日本経済は、米中貿易摩擦の激化やEU諸国の足並みの乱れなどにより先行きが懸念されましたが、企業業績の回復を受けて設備投資に持ち直しが見られ、個人消費も堅調に推移したことから穏やかな回復基調となりました。

当地域では、オホーツク海北部のホタテ漁は計画を上回る水揚げとなりましたが、秋鮭漁は一昨年から不漁が続きました。また、9月に発生した北海道胆振東部地震により発生した

ブラックアウトの影響から、観光ツアーなどのキャンセルで観光業を中心に多大な損害を受けました。加えて人口減少や高齢化に伴う労働力不足により、依然として厳しい状況が続いています。このような状況下ではありましたが、世界最大級の蓄電設備を有する送電網整備事業が着工され、観光関連では「樺太記念館」の開館などが新たな観光資源として注目されつつあります。

## 業績

### 1. 預金積金

期末残高は436,450百万円となり、対前期比7,189百万円1.6%増加しました。このうち、3,389百万円47.1%は旭川・札幌地区における増加分です。

預金者別では、総預金の76%以上を占める個人は対前期比5,327百万円1.6%、法人は対前期比1,862百万円1.8%、(うち公金、対前期比1,916百万円5.3%)それぞれ増加しました。

### 2. 貸出金

事業者向け貸出金のうち、設備資金は電気、ガス、水道、熱供給業、不動産業、建設業等で増加を示し、対前期比1,169百万円3.0%増加しました。運転資金は商材不足から需要が少なく、不動産業、農業、林業等で増加したものの、一部金融機関向けが大きく減少し、対前期比2,802百万円6.0%減少しました。

貸出金総体では、期末残高83,061百万円となり、対前期比1,633百万円1.9%減少しました。このうち地方公共団体向けは981百万円5.9%増加しましたが、事業者向けは対前期比2,482百万円5.4%減少、個人向けの住宅資金や消費者ローンは対前期比132百万円0.5%減少しました。

### 3. 純資産の部

期末残高は52,462百万円で対前期比293百万円0.5%増加しました。

また剰余金処分後の内部留保額は、利益準備金・特別積立金等を合わせて500億円を超え自己資本も更に充実しま

した。なお自己資本比率についてはバーゼルⅢ適用により算出した結果、52.89%となりました。

### 4. 損益

#### ①経常収益

経常収益の大部分を占める資金運用収益は、利回低下や残高の減少等により有価証券利息配当金が対前期比446百万円減少したこと等に伴い、対前期比482百万円の減収となりました。

その他経常収益では、株式等売却益の減少等により対前期比75百万円の減収となりました。

その結果、経常収益は5,169百万円、対前期比576百万円10.0%減収となりました。

#### ②経常費用

資金調達費用は、預金利回が若干低下したことから、対前期比29百万円減少の139百万円となりました。

また、一般・個別貸倒引当金繰入額が対前期比141百万円増加しました。

経費は人件費が対前期比23百万円の減少、物件費は店舗更新に伴う前年度の備品費増加の剥落や広告宣伝費の減少等により、対前期比76百万円減少しました。

その結果、経常費用は4,675百万円、対前期比14百万円0.3%の増加となりました。

#### ③利益

経常利益は493百万円、対前期比591百万円54.5%の減益となり、当期純利益は310百万円、対前期比344百万円52.6%の減益となりました。

## 1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

創立以来「地域との共存共栄」を標榜し、経営理念である「信条」のもと、今後も地域や住民にとってなくてはならない「地域の金融機関」であり続けることを目的に、日常的・継続的な相談・支援および関係強化を図っており、従来より地域金融の円滑化に努めて参りましたが、より一層地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、全力を傾注して取り組んで参ります。

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組みます。

## 2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

上記の取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- ・本取組み方針および金融円滑化管理規程の制定
- ・「お借入条件変更等に関する相談窓口」を各営業店に設置のうえ、受付主担当者・副担当者を配置し、審査部を統括部署とする態勢整備を実施
- ・職員にお客様の事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させるため、各種講座への派遣・通信講座の受講・庫内研修会を実施
- ・複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化を実施
- ・経営改善が必要な企業や事業承継が必要な企業につきましては、外部機関との業務提携・連携により専門家派遣等の支援を実施

## 3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

### ①創業・新規事業開拓の支援

- ・当金庫制度融資 地域活性化まちづくりファンド「みらい応援資金」およびビジネスサポート「飛躍」、信用保証制度等による支援を実施
- ・（一社）旭川産業創造プラザ主催「わっかないBizCafe」の講師として職員を派遣

### ②成長段階における支援

- ・さわやか信用金庫主催「さわやか信用金庫物産展」、旭川信用金庫等共催「駅マルシェ2018」および日本能率協会等共催「FOODEX JAPAN 2019」、西尾信用金庫企画「北海道物産展」等への出展斡旋によりビジネスマッチング等を活用した販路拡大支援を実施
- ・当金庫制度融資 地域活性化まちづくりファンド「みらい応援資金」およびビジネスサポート「飛躍」により不動産担保や第三者保証に依存しない融資による支援を実施

### ③経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ・債務者区分のランクアップへの取組みおよび営業店、審査部が連携を図りながら経営改善指導強化先を選定し、事業改善計画書の策定を通じて、企業の自助努力による経営改善支援を実施
- ・企業の金融円滑化を図るとともに、制度融資を活用し、経営の安定化および営業店、審査部が連携を図りながら貸付条件変更等に積極的に対応し、モニタリング等を通じて事業改善の進捗状況を確認しながら継続的に事業再生支援を実施
- ・必要に応じて商工会議所、商工会、信金中央金庫等の外部機関との連携を実施

### ④地域の活性化に関する取組み状況

- ・地域経済の活性化を目的とした「商工会議所・商工会」や「わっかない産業クラスター研究会」等の地域各種団体と連携し、各種事業活動に積極的に参画
- ・「てっぺん塾」セミナー・意見交換会を通じて、次代を担う若手経営者の育成等に注力

## 4. 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適正な対応に努めています。

なお、2018年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は124件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は5.29%、保証契約を解除した件数は14件です。

「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

## 金庫の主要な事業内容（業務の種類）

- 1 預金及び定期積金の受入れ
- 2 資金の貸付け及び手形の割引
- 3 為替取引
- 4 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
  - (1) 債務の保証又は手形の引受け
  - (2) 有価証券（(5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。）の売買（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）又は有価証券関連デリバティブ取引（投資の目的をもってするものに限る。）
  - (3) 有価証券の貸付け
  - (4) 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券（以下「国債証券等」という。）の引受け（売出しの目的をもってするものを除く。）並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
  - (5) 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務（除く商品投資受益権証券の取得・譲渡に係る付随業務）
  - (6) 短期社債等の取得又は譲渡
  - (7) 次に掲げる者の業務の代理

株式会社日本政策金融公庫	農業信用基金協会
独立行政法人住宅金融支援機構	独立行政法人中小企業基盤整備機構
独立行政法人勤労者退職金共済機構	独立行政法人環境再生保全機構
独立行政法人福祉医療機構	日本酒造組合中央会
日本銀行	一般社団法人しんきん保証基金
年金積立金管理運用独立行政法人	一般社団法人全国石油協会
独立行政法人北方領土問題対策協会	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
独立行政法人農林漁業信用基金	
  - (8) 次に掲げる者の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）  
金庫（信用金庫及び信用金庫連合会）
  - (9) 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）  
信金中央金庫
  - (10) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
  - (11) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
  - (12) 振替業
  - (13) 両替
  - (14) デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）であって信用金庫施行規則で定めるもの（(5)に掲げる業務に該当するものを除く。）
  - (15) 金融等デリバティブ取引（(5)及び(14)に掲げる業務に該当するものを除く。）
  - (16) 金の取扱い
- 5 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務（上記4により行う業務を除く。）
- 6 法律により信用金庫が営むことのできる業務
  - (1) 保険業法（平成7年法律第105号）第275条第1項により行う保険募集
  - (2) 当せん金付証券法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証券の販売事務等
  - (3) 高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等（債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。）
  - (4) 電子記録債権法（平成19年法律第102号）第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

●当金庫（本店ビル）は2002年10月に環境管理の国際標準規格「ISO 14001」の認証を取得し、以下の方針で環境に配慮した活動を行っております。

### 環境基本方針

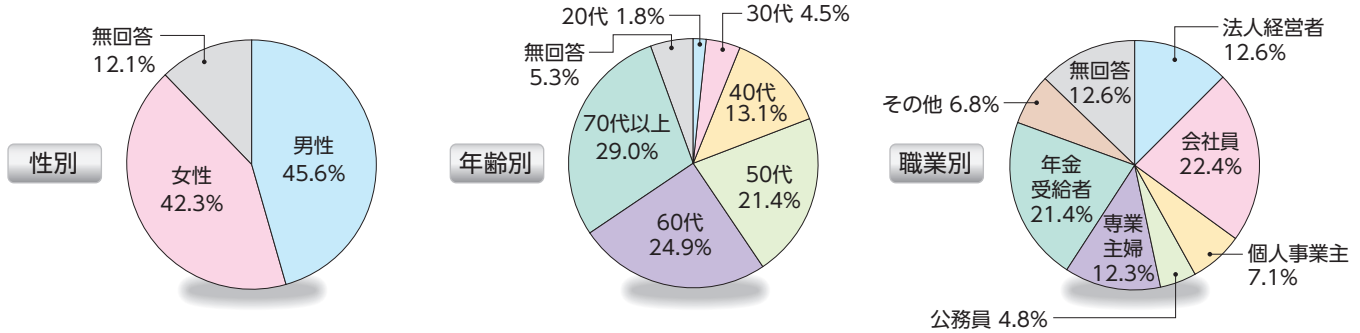
1. 環境関連法規等の遵守  
環境に関する法令および当金庫が同意するその他の要求事項を遵守いたします。
2. 環境保全活動の継続と向上  
環境目的および目標を定め、その実現を図り、また定期的な見直しを行うことにより環境マネジメントシステムの継続的改善を図ります。
3. 省資源・省エネルギーの推進と環境汚染の予防  
金融機関としての企業活動と環境との調和に向け、省資源・省エネルギーに努めるとともに環境汚染の予防に努めます。
4. 啓発活動の推進
  - ①職員に対し常に環境に配慮した行動が定着することを目指し、環境に対する意識の向上を図ります。
  - ②金融商品・情報等の提供を通じて環境保全に取り組む先を支援し、地域社会の環境改善に努力します。
5. 環境方針の公開  
この環境方針は全職員に周知するとともに一般にも開示します。

## お客さまアンケートの結果について

お客さまへのより良いサービスの提供を目指して、2019年2月に「お客さまアンケート」を実施いたしました。本調査結果につきましては、これを真摯に受け止め、今後の金庫経営の参考にいたして参ります。

■ 調査対象者 / 1,000人 ■ 回答者 / 397人 (回答率39.7%)

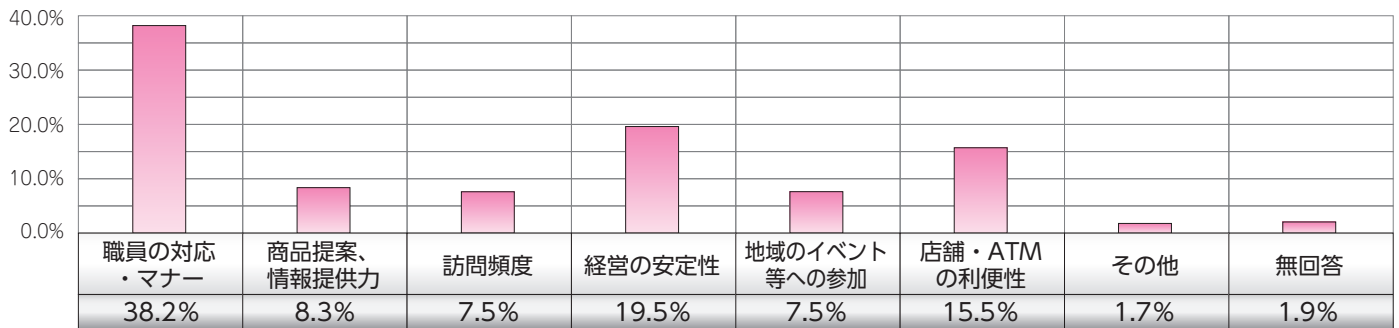
回答者の構成比は次のとおりです。



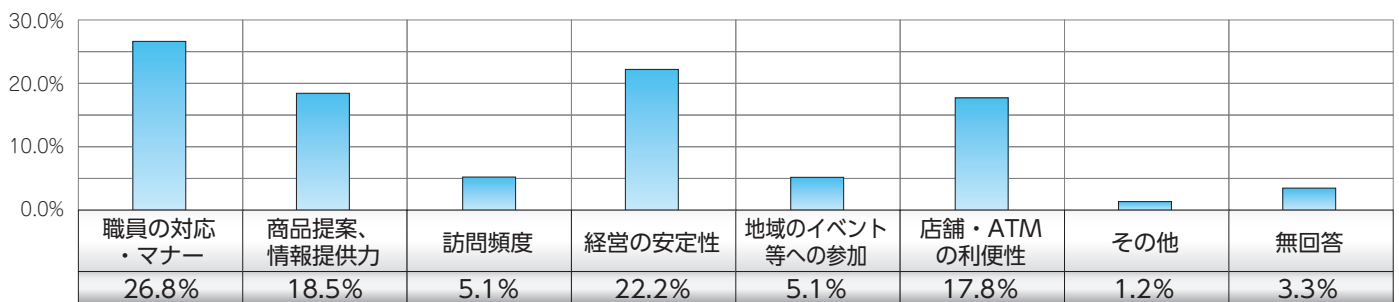
### 1. 当金庫とのお取引に満足されていますか。



### 2. 上記1の回答を判断する際に、重視された点は何でしょうか。(複数回答可)



### 3. 当金庫とのお取引にあたって、今後、特に重視する点は何でしょうか。(複数回答可)



## 4. お客さまの声を踏まえた取組み

### ① マナー、接客、得意先担当者に関するご意見

職員のマナー、接客に関しましては、多くのお客さまから好意的なご意見をいただいておりますが、「コミュニケーション」や「待ち時間」に対するご不満の声や、「支店ごとで対応に差がある」といったご意見をいただきました。

このようなご意見を真摯に受け止め、全店での勉強会や集合研修を通じて、お客さまの利便性を考えた業務の効率化を図るなど改善に努めてまいります。

### ② セミナーなどの開催に関するご質問

キャッシュレス、事業承継、相続などに関するセミナーの希望がございました。

2018年度中も営業エリア各地で、キャッシュレスや事業承継、各種施策に関するセミナーを開催いたしましたが、次年度も引き続き、開催場所や開催時期を考慮しながら実施してまいります。